

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成23年11月24日
【発行者名】	クローバー・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 西生 智久
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番8号アプリコ201
【事務連絡者氏名】	宮内 鋭
【電話番号】	03-3222-1220
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	らくちんファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	上限5,000億円
【縦覧に供する場所】	該当ありません

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、平成23年5月20日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正の内容】

下線部____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

<訂正前>

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

契約型追加型証券投資信託受益権（以下、「受益権」といいます。）です。

当初元本は1口当り1円です。

格付けは取得していません。

（後略）

<訂正後>

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

契約型追加型証券投資信託受益権（以下、「受益権」といいます。）です。

当初元本は1口当り1円です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

（後略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1.【ファンドの性格】

(2)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

ファンドの仕組み

（前略）

<事業内容>

（中略）

住友信託銀行株式会社 （再信託受託会社） 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	<受託会社> 委託会社との信託契約の締結、信託財産の保管・管理・計算等の業務などを行い、分配金、解約金および償還金の委託会社へ交付を行います。なお、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託事務の一部を再信託いたします。
---	--

（後略）

委託会社の概況

（中略）

a. 資本の額（平成23年4月末日現在）

資本金	210百万円
発行する株式の総数	400,000株(甲種類) 320,000株(乙種類)
発行済株式の総数	59,918株(甲種類) 65,142株(乙種類)

b. 会社の沿革

平成18年 3月28日	浪花おふくろ投信株式会社 設立（資本金 50百万円）
平成18年 9月 8日	増資70百万円（資本金 120百万円）
平成20年 1月29日	金融商品取引業者 <近畿財務局長（金商）第242号>
平成20年12月12日	増資30百万円（資本金150百万円）
平成21年 7月17日	増資35百万円（資本金185百万円）
平成22年 4月 1日	楽知ん投信株式会社、かいたく投信株式会社と合併。浪花おふくろ投信株式会社を存続会社として「クローバー・アセットマネジメント株式会社」に商号変更（資本金 185百万円）。
平成22年 7月30日	増資25百万円（資本金210百万円）

c. 大株主の状況（平成23年4月末日現在）

発行済株式の総数(a)および資本金		甲種類株式：59,918株(a) 乙種類株式： 65,142株 * 合計： 125,060株 資本金： 210百万円	
氏名、商号または名称	住所	保有株式数(b)	比率(b/a)
石津 史子	奈良県奈良市	9,000株	15.0%
中井 朱美	大阪府大阪市	7,000株	11.7%
樋栄 邦直	北海道旭川市	5,850株	9.8%

* 乙種類株式は議決権を有しません。

(後略)

<訂正後>

ファンドの仕組み

(前略)

<事業内容>

(中略)

<p style="text-align: center;"><u>住友信託銀行株式会社</u> (再信託受託会社)</p> <p><u>但し、関係当局の認可等を前提に、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号を変更する予定です。</u></p> <p>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社</p>	<p><受託会社></p> <p>委託会社との信託契約の締結、信託財産の保管・管理・計算等の業務などを行い、分配金、解約金および償還金の委託会社へ交付を行います。なお、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託事務の一部を再信託いたします。</p>
---	--

(後略)

委託会社の概況

(中略)

a. 資本の額（平成23年10月末日現在）

資本金	235百万円
発行する株式の総数	400,000株(甲種類) 320,000株(乙種類)
発行済株式の総数	59,918株(甲種類) 105,142株(乙種類)

b. 会社の沿革

平成18年 3月28日	浪花おふくろ投信株式会社 設立（資本金 50百万円）
平成18年 9月 8日	増資70百万円（資本金 120百万円）
平成20年 1月29日	金融商品取引業者 <近畿財務局長（金商）第242号>
平成20年12月12日	増資30百万円（資本金150百万円）
平成21年 7月17日	増資35百万円（資本金185百万円）
平成22年 4月 1日	楽知ん投信株式会社、かいたく投信株式会社と合併、浪花おふくろ投信株式会社を存続会社として「クローバー・アセットマネジメント株式会社」に商号変更（資本金 185百万円）。
平成22年 7月30日	増資25百万円（資本金210百万円）
平成23年 7月 4日	増資25百万円（資本金235百万円）

c. 大株主の状況（平成23年10月末日現在）

発行済株式の総数(a)および資本金		甲種類株式： 59,918株(a) 乙種類株式： 105,142株* 合計： 165,060株 資本金： 235百万円	
氏名、商号または名称	住所	保有株式数(b)	比率(b/a)
石津 史子	奈良県奈良市	9,000株	15.0%
中井 朱美	大阪府大阪市	7,000株	11.7%
樋栄 邦直	北海道旭川市	5,850株	9.8%

* 乙種類株式は議決権を有しません。

（後略）

2. 【投資方針】

(2) 【投資対象】

<訂正前>

（前略）

* 上記は平成23年4月末日現在の指定投資信託証券です。

（中略）

（参考）指定投資信託証券について

指定投資信託証券の投資方針、関係法人、信託報酬等について、平成23年4月末日現在で委託会社が知りうる情報等を基に記載したものです。

今後、指定投資信託証券の各委託会社（運用会社）の都合等により、記載の内容が変更となる場合があります。

また、ここに記載した指定投資信託証券は平成23年4月末日現在のものであり、今後、繰上償還等により指定投資信託証券から除外される場合、あるいは、ここに記載された以外の投資信託が新たに指定投資信託証券に追加となる場合等があります。

（中略）

種類・項目	
-------	--

運用の基本方針	ファンドの名称	TMA長期投資ファンド（適格機関投資家限定）
	基本方針	当ファンドは、投資信託財産の長期的な成長を目指して、運用を行います。
	主な投資対象	主として「東京海上長期投資マザーファンド」受益証券に投資を行います。 （参考）マザーファンドの主な投資対象：国内外の株式および国内外の債券
	運用方針	<p>< 運用の基本方針 > この投資信託は、主として「東京海上長期投資マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券に投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目標として運用を行います。</p> <p>< 主要投資対象 > 主としてマザーファンド受益証券に投資し、高位の組入比率を維持します。なお、このほか株式等に直接投資することがあります。</p> <p>< 投資態度 > 国内外の株式および国内外の債券を主要投資対象として運用するマザーファンド受益証券に投資します。 当ファンドの運用は、ファミリーファンド方式により行います。従って、実質的な運用はマザーファンドで行うこととなります。 実質組入外貨建資産に対しては、原則として為替ヘッジを行いません。 資金動向、市況動向等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。</p>
	収益分配方針	無分配
ファンドにかかる費用	信託報酬	純資産総額に対し年率0.49875%（税抜0.475%）
	販売手数料	なし
	信託財産留保金	解約時の基準価額の0.3%
	その他の費用	監査報酬（純資産総額に対し、税込年0.0105%（上限31.5万円）、有価証券売買時の売買委託手数料、信託事務等に要する諸費用等をファンドの信託財産を通じて間接的にご負担いただきます。
その他	委託会社	東京海上アセットマネジメント投信株式会社
	受託会社	中央三井アセット信託銀行株式会社
	信託期間	無期限
	決算日	毎年5月15日（休業日の場合は翌営業日）

(後略)

<訂正後>

(前略)

* 上記は平成23年10月末日現在の指定投資信託証券です。

(中略)

(参考)指定投資信託証券について

指定投資信託証券の投資方針、関係法人、信託報酬等について、平成23年10月末日現在で委託会社が知りうる情報等を基に記載したものです。

今後、指定投資信託証券の各委託会社（運用会社）の都合等により、記載の内容が変更となる場合があります。

また、ここに記載した指定投資信託証券は平成23年10月末日現在のものであり、今後、繰上償還等により指定投資信託証券から除外される場合、あるいは、ここに記載された以外の投資信託が新たに指定投資信託証券に追加となる場合等があります。

（中略）

種類・項目		
運用の基本方針	ファンドの名称	TMA長期投資ファンド（適格機関投資家限定）
	基本方針	当ファンドは、投資信託財産の長期的な成長を目指して、運用を行います。
	主な投資対象	主として「東京海上長期投資マザーファンド」受益証券に投資を行います。 （参考）マザーファンドの主な投資対象：国内外の株式および国内外の債券
	運用方針	<p>< 運用の基本方針 > この投資信託は、主として「東京海上長期投資マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券に投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目標として運用を行います。</p> <p>< 主要投資対象 > 主としてマザーファンド受益証券に投資し、高位の組入比率を維持します。なお、このほか株式等に直接投資することがあります。</p> <p>< 投資態度 > 国内外の株式および国内外の債券を主要投資対象として運用するマザーファンド受益証券に投資します。当ファンドの運用は、ファミリーファンド方式により行います。従って、実質的な運用はマザーファンドで行うこととなります。 実質組入外貨建資産に対しては、原則として為替ヘッジを行いません。 資金動向、市況動向等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。</p>
	収益分配方針	無分配
ファンドにかかる費用	信託報酬	純資産総額に対し年率0.49875%（税抜0.475%）
	販売手数料	なし
	信託財産留保金	解約時の基準価額の0.3%
	その他の費用	監査報酬（純資産総額に対し、税込年0.0105%（上限31.5万円）、有価証券売買時の売買委託手数料、信託事務等に要する諸費用等をファンドの信託財産を通じて間接的にご負担いただきます。

その他	委託会社	東京海上アセットマネジメント投信株式会社
	受託会社	中央三井アセット信託銀行株式会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に再信託） 但し、関係当局の認可等を前提に、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社および住友信託銀行株式会社と合併し、新商号を三井住友信託銀行株式会社とする予定です。
	信託期間	無期限
	決算日	毎年5月15日（休業日の場合は翌営業日）

（後略）

(3) 【運用体制】

< 訂正前 >

（前略）

* 運用体制は平成23年4月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（後略）

< 訂正後 >

（前略）

* 運用体制は平成23年10月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（後略）

3. 【投資リスク】

< 訂正前 >

投資リスク

当ファンドは、株式などに投資する投資信託証券に投資しますので（ファンド・オブ・ファンズ方式とい
います。）基準価額はそれら組入株式等の値動きにより変動します。（中略）

当ファンドに生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様に帰属します。

< 訂正後 >

投資リスク

当ファンドは、株式などに投資する投資信託証券に投資しますので（ファンド・オブ・ファンズ方式とい
います。）基準価額はそれら組入株式等の値動きにより変動します。（中略）

当ファンドに生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様に帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なり
ます。

< 訂正前 >

（前略）

リスク管理体制は、平成23年4月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 訂正後 >

（前略）

リスク管理体制は、平成23年10月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4. 【手数料及び税金】

(3) 【信託報酬等】

< 訂正前 >

（前略）

税額は平成23年4月末日現在のものであり、税法が改正された場合は、その内容が変更されることがあります。

(後略)

<訂正後>

(前略)

税額は平成23年10月末日現在のものであり、税法が改正された場合は、その内容が変更されることがあります。

(後略)

(5)【課税上の取扱い】

個人、法人別の課税の取扱いについて

個人の受益者に対する課税

<訂正前>

収益分配金の取扱い

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、平成23年12月31日までは10%（所得税7%及び地方税3%）、平成24年1月1日以降は20%（所得税15%及び地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行い、総合課税または申告分離課税を選択することもできます。

一部解約金、償還金の取扱い

一部解約時および償還時の譲渡益については、平成23年12月31日までは10%（所得税7%及び地方税3%）、平成24年1月1日以降は20%（所得税15%及び地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

なお、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、収益分配金、上場株式等にかかる譲渡益との通算が可能です。

法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、平成23年12月31日までは7%（所得税のみ）、平成24年1月1日以降は15%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。

なお、益金不算入制度は適用されません。

(注) 税法が改正された場合、上記の内容は変更になることがあります。課税上の取扱いにつきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

収益分配金の取扱い

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、平成25年12月31日までは10%（所得税7%及び地方税3%）、平成26年1月1日以降は20%（所得税15%及び地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行い、総合課税または申告分離課税を選択することもできます。

一部解約金、償還金の取扱い

一部解約時および償還時の譲渡益については、平成25年12月31日までは10%（所得税7%及び地方税3%）、平成26年1月1日以降は20%（所得税15%及び地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

なお、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、収益分配金、上場株式等にかかる譲渡益との通算が可能です。

法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、平成25年12月31日までは7%（所得税のみ）、平成26年1月1日以降は15%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。

なお、益金不算入制度は適用されません。

(注) 税法が改正された場合、上記の内容は変更になることがあります。課税上の取扱いにつきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5.【運用状況】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正します。

(1)【投資状況】

(平成23年10月末日現在)

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	380,910,818	82.30
内 日本	380,910,818	82.30
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	81,929,614	17.70
純資産総額	462,840,432	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成23年10月末日現在)

主要銘柄の明細

(単位：円)

	銘柄名 地域	種類 業種	口数	簿価単価 簿価	評価単価 時価	投資 比率
1	ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ファンドS A (追加型株式投資信託/適格機関投資家限定) 日本	投資信託 受益証券 -	139,634,433	0.9290 129,732,748	0.8133 113,564,684	24.54%
2	ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドS A (追加型株式投資信託/適格機関投資家限定) 日本	投資信託 受益証券 -	87,316,060	0.7779 67,931,894	0.7744 67,617,556	14.61%
3	さわかみファンド 日本	投資信託 受益証券 -	111,988,803	1.2615 141,279,048	1.0926 122,358,966	26.44%
4	TMA長期投資ファンド (適格機関投資家限定) 日本	投資信託 受益証券 -	95,778,178	0.8347 79,948,928	0.8078 77,369,612	16.72%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

【投資不動産物件】

当該事項はありません。

【その他投資資産の主要】

当該事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成23年10月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
設定時 (平成20年4月24日)	92,395,000	-	1.0000	-
第1期計算期間末 (平成21年2月25日)	224,677,353	224,677,353	0.6704	0.6704
第2期計算期間末 (平成22年2月25日)	362,479,403	362,479,403	0.8231	0.8231
第3期計算期間末 (平成23年2月25日)	449,520,966	449,520,966	0.8508	0.8508
平成22年10月末日	418,088,637	-	0.8158	-
11月末日	429,768,954	-	0.8384	-
12月末日	440,235,051	-	0.8538	-
平成23年1月末日	451,601,438	-	0.8618	-
2月末日	449,126,256	-	0.8501	-
3月末日	462,042,926	-	0.8520	-
4月末日	470,970,406	-	0.8635	-
5月末日	471,355,903	-	0.8473	-
6月末日	478,321,845	-	0.8483	-
7月末日	481,932,089	-	0.8392	-
8月末日	447,099,571	-	0.7687	-
9月末日	438,563,599	-	0.7434	-
10月末日	462,840,432	-	0.7774	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1期計算期間(自平成20年4月24至平成21年2月25日)	0.0000
第2期計算期間(自平成21年2月26至平成22年2月25日)	0.0000
第3期計算期間(自平成22年2月26至平成23年2月25日)	0.0000

【収益率の推移】

	収益率(%)

第1期計算期間（自 平成20年4月24 至 平成21年2月25日）	33.0
第2期計算期間（自 平成21年2月26 至 平成22年2月25日）	22.8
第3期計算期間（自 平成22年2月26 至 平成23年2月25日）	3.4
第4期中間計算期間（自 平成23年2月26日 至 平成23年8月25日）	11.3

（注）収益率は、以下の計算式により算出しております。

収益率 = (計算期間末の基準価額（分配の額） - 当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額、以下「前期末の基準価額」といいます。）) ÷ 前期末の基準価額 × 100

第1期は、前期末の基準価額ではなく設定日の基準価額にて計算しております。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（参考情報）



主な資産の状況		
順位	投資信託証券	投資比率
1	ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ファンドSA	24.5%
2	さわかみファンド	26.4%
3	ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドSA	14.6%
4	TMA長期投資ファンド	16.7%

組入上位 10 銘柄

■ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ファンドSA(2011年10月末現在)

順位	銘柄名称	業種	国・地域	比率
1	TASMAN SEMICONDUCTOR-ADR	情報技術	台湾	5.3%
2	GOLD FIELDS LTD	素材	南アフリカ	4.2%
3	JBS SA	生活必需品	ブラジル	4.0%
4	CHINA LIFE INSURANCE	金融	中国	3.9%
5	SABMILLER PLC	生活必需品	南アフリカ	3.7%
6	TENCENT HOLDINGS	情報技術	中国	3.7%
7	NASPERS LTD-N SHS	一般消費財・サービス	南アフリカ	3.6%
8	RANDGOLD RES LTD	素材	マリ	3.2%
9	CCR SA	資本財・サービス	ブラジル	2.9%
10	GENTING BERHAD	一般消費財・サービス	マレーシア	2.8%

■さわかみファンド(2011年10月末現在)

順位	銘柄名称	業種	国・地域	比率
1	トヨタ自動車	輸送用機器	日本	3.6%
2	ブリヂストン	ゴム製品	日本	3.6%
3	三菱重工業	機械	日本	2.8%
4	国産石油開発公社	鉱業	日本	2.5%
5	花王	化学	日本	2.5%
6	パナソニック	電気機器	日本	2.4%
7	豊田三井	海運業	日本	2.3%
8	住友化学工業	化学	日本	2.0%
9	デンソー	輸送用機器	日本	1.8%
10	キヤノン	電気機器	日本	1.7%

■ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドSA(2011年10月末現在)

順位	銘柄名称	業種	国・地域	比率
1	DANONE	生活必需品	フランス	6.7%
2	SAP AG	情報技術	ドイツ	5.5%
3	INDITEX	一般消費財・サービス	スペイン	5.4%
4	ESSLOR INTL	ヘルスケア	フランス	5.2%
5	COLOPLAST-B	ヘルスケア	デンマーク	4.9%
6	DASSAULT SYSTEMES SA	情報技術	フランス	4.8%
7	LINDE AG	素材	ドイツ	4.7%
8	SOOEXO	一般消費財・サービス	フランス	4.7%
9	LVMH MOET HENNESSY	一般消費財・サービス	フランス	4.7%
10	L'OREAL	生活必需品	フランス	4.3%

■TMA長期投資ファンド(2011年10月末現在)

順位	銘柄名称	業種	国・地域	比率
1	キーエンス	産業用エレクトロニクス	日本	3.4%
2	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL A	保険	アメリカ	3.1%
3	UNITED TECHNOLOGIES CORP	資本財	アメリカ	3.1%
4	BG GROUP PLC	エネルギー	イギリス	3.0%
5	関西ペイント	基礎素材	日本	2.9%
6	エア・ウォーター	基礎素材	日本	2.8%
7	三菱商事	商社	日本	2.8%
8	テルモ	医薬品・ヘルスケア	日本	2.7%
9	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	アメリカ	2.7%
10	シマノ	機械	日本	2.6%

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1期計算期間	339,749,330	4,597,005	335,152,325
第2期計算期間	113,622,349	8,379,560	440,395,114
第3期計算期間	115,223,714	27,287,922	528,330,906
第4期計算期間	63,713,609	9,341,531	582,702,984

第3 【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」の記載は、下記の通り追加・更新されます。

- 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間（自平成22年2月26日 至 平成22年8月25日）及び第4期中間計算期間（自平成23年2月26日 至 平成23年8月25日）の中間財務諸表について、イデア監査法人により中間監査を受けております。

らくちんファンド
 (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第3期中間計算期間 平成22年8月25日現在	第4期中間計算期間 平成23年8月25日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	740,943	666,661
コール・ローン	89,372,218	86,007,604
投資信託受益証券	296,229,160	354,664,474
流動資産合計	386,342,321	441,338,739
資産合計	386,342,321	441,338,739
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	30,000
未払受託者報酬	30,666	37,317
未払委託者報酬	889,891	1,082,720
その他未払費用	201,037	242,481
流動負債合計	1,121,594	1,392,518
負債合計	1,121,594	1,392,518
純資産の部		
元本等		
元本	488,449,359	582,702,984
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	103,228,632	142,756,763
（分配準備積立金）	51,300	86,882
元本等合計	385,220,727	439,946,221
純資産合計	385,220,727	439,946,221
負債純資産合計	386,342,321	441,338,739

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期中間計算期間 自 平成22年2月26日 至 平成22年8月25日	第4期中間計算期間 自 平成23年2月26日 至 平成23年8月25日
営業収益		
受取利息	23,898	21,197
有価証券売買等損益	15,217,920	52,228,144
営業収益合計	15,194,022	52,206,947
営業費用		
受託者報酬	60,286	72,725
委託者報酬	1,749,481	2,110,084
その他費用	201,037	242,481
営業費用合計	2,010,804	2,425,290
営業利益又は営業損失（ ）	17,204,826	54,632,237
経常利益又は経常損失（ ）	17,204,826	54,632,237
中間純利益又は中間純損失（ ）	17,204,826	54,632,237
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	242,312	39,605
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	77,915,711	78,809,940
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,249,435	1,401,044
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,249,435	1,401,044
剰余金減少額又は欠損金増加額	10,115,218	10,676,025
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	10,115,218	10,676,025
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	103,228,632	142,756,763

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第3期中間計算期間 自 平成22年2月26日 至 平成22年8月25日	第4期中間計算期間 自 平成23年2月26日 至 平成23年8月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	投資信託受益証券 同左

(追加情報)

第3期中間計算期間 自 平成22年2月26日 至 平成22年8月25日	第4期中間計算期間 自 平成23年2月26日 至 平成23年8月25日
	当中間計算期間より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	第3期中間計算期間末 平成22年8月25日現在	第4期中間計算期間末 平成23年8月25日現在
1. 期首元本額	440,395,114円	528,330,906円
期中追加設定元本額	60,828,934円	63,713,609円
期中一部解約元本額	12,774,689円	9,341,531円
2. 中間計算期間末日における 受益権の総数	488,449,359口	582,702,984口
3. 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は103,228,632円であります。	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は142,756,763円であります。

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第3期中間計算期間 自 平成22年2月26日 至 平成22年8月25日	第4期中間計算期間 自 平成23年2月26日 至 平成23年8月25日
該当事項はありません。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期中間計算期間末 平成22年8月25日現在	第4期中間計算期間末 平成23年8月25日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額		中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法		(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足事項		金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

第3期中間計算期間 自 平成22年2月26日 至 平成22年8月25日	第4期中間計算期間 自 平成23年2月26日 至 平成23年8月25日
該当事項はありません。	同左

（1口当たり情報）

	第3期中間計算期間末 平成22年8月25日現在	第4期中間計算期間末 平成23年8月25日現在
1口当たり純資産額	0.7887円	0.7550円
（1万口当たり純資産額）	（7,887円）	（7,550円）

2. 【ファンドの現況】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正・追加します。

<訂正・追加>

【純資産額計算書】

平成23年10月31日現在

資産総額	464,003,446円
負債総額	1,163,014円
純資産総額（ - ）	462,840,432円
発行済数量	595,355,301口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.7774円

第三部 【委託会社の情報】

第1【委託会社等の概況】

1.【委託会社等の概況】

下線部___は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1)資本金の額（本書提出日現在）

a. 資本金の額

資本金	<u>210,000</u> 千円
発行する株式総数	720,000 株
（内訳）	
甲種類株式	400,000株
乙種類株式	320,000株
計	720,000株
発行済株式総数	<u>125,060</u> 株
（内訳）	
甲種類株式	59,918株
乙種類株式	<u>65,142</u> 株
計	<u>125,060</u> 株

（中略）

最近5年間における資本の額の増減

<u>平成18年 3月28日</u>	：（増資）50百万円（資本金 50百万円）
<u>平成18年 9月 8日</u>	：（増資）70百万円（資本金 120百万円）
平成20年12月12日	：（増資）30百万円（資本金 150百万円）
平成21年 7月17日	：（増資）35百万円（資本金 185百万円）
平成22年 7月30日	：（増資）25百万円（資本金 210百万円）

b. 会社の機構

（中略）

* 運用体制は平成23年4月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（後略）

<訂正後>

(1)資本金の額（平成23年10月末現在）

a. 資本金の額

資本金	<u>235,000</u> 千円
発行する株式総数	720,000 株

（内訳）	
甲種類株式	400,000株
乙種類株式	320,000株
計	720,000株

発行済株式総数 **165,060株**

（内訳）	
甲種類株式	59,918株
乙種類株式	105,142株
計	165,060株

（中略）

最近5年間における資本の額の増減

平成20年12月12日	：（増資）30百万円（資本金 150百万円）
平成21年 7月17日	：（増資）35百万円（資本金 185百万円）
平成22年 7月30日	：（増資）25百万円（資本金 210百万円）
平成23年 7月 4日	： <u>（増資）25百万円（資本金 235百万円）</u>

b. 会社の機構

（中略）

* 運用体制は平成23年10月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（後略）

2. 【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

（前略）

委託会社が運用の指図及び受益証券の直接募集する証券投資信託は平成23年4月末現在、以下の通りです。

種 類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	3本	1,528,418,798円

<訂正後>

（前略）

委託会社が運用の指図及び受益権の直接募集する証券投資信託は平成23年10月末現在、以下の通りです。

種 類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	3本	1,534,671,057円

3. 【委託会社等の経理状況】

<訂正・追加>

原届出書の該当箇所を以下の内容に追加・更新いたします。

- 委託会社であるクローバー・アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第2条および「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
 なお、第5期事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）は改正前の財務諸表等規則に基づき、第6期事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
 また、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を四捨五入して表示しております。

- (2) 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）及び第6期事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の財務諸表について、イデア監査法人の監査を受けております。

財務諸表

(1) 【貸借対照表】

科目	期別	第5期 (平成22年3月31日現在)		第6期 (平成23年3月31日現在)	
		金額(千円)	構成比	金額(千円)	構成比
(資産の部)			%		%
流動資産					
現金及び預金		5,707		7,270	
直販顧客分別金信託		33,900		35,000	
未収委託者報酬		297		1,060	
たな卸資産		835		-	
未収入金		1,043		2,368	
前払費用		393		593	
その他		297		-	
流動資産合計		42,472	60.6	46,290	44.2
固定資産					
有形固定資産 1		1,888	2.7	3,511	3.4
建物		-		1,623	
器具備品		1,888		1,565	
その他		-		324	
無形固定資産 2		8,430	12.0	10,716	10.2
ソフトウェア		8,430		10,716	
投資その他の資産		17,309	24.7	44,202	42.2
投資有価証券		14,092		39,689	
長期前払費用		3,017		1,917	
その他		200		2,597	
固定資産合計		27,627	39.4	58,429	55.8
資産合計		70,099	100.0	104,719	100.0

科目	期別	第5期 (平成22年3月31日現在)		第6期 (平成23年3月31日現在)	
		金額(千円)	構成比	金額(千円)	構成比
(負債の部)			%		%
流動負債					
預り金 3		214		836	
未払金		11,174		1,531	
未払費用		1,685		2,482	
未払法人税等		651		1,047	

流動負債合計		13,724	19.6		5,895	5.6
固定負債						
繰延税金負債		1,663			1,623	1.6
固定負債合計		1,663	2.4		1,623	1.6
負債合計		15,387	22.0		7,517	7.2

科目	期別	第5期 (平成22年3月31日現在)		第6期 (平成23年3月31日現在)	
		金額(千円)	構成比	金額(千円)	構成比
(純資産の部)			%		%
株主資本					
資本金		185,000	263.9	210,000	200.5
資本剰余金		-		119,861	114.5
資本準備金		-			
利益剰余金		132,717	189.3	224,614	214.5
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		132,717		224,614	
自己株式		-	-	9,490	9.1
株主資本合計		52,283	74.6	95,757	91.4
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		2,429		1,444	
評価・換算差額等合計		2,429	3.4	1,444	1.4
純資産合計		54,712	78.0	97,201	92.8
負債・純資産合計		70,099	100.0	104,719	100.0

(2) 【損益計算書】

科目	期別	第5期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		第6期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
		金額(千円)	百分比	金額(千円)	百分比
営業収益			%		%
委託者報酬		2,837		10,607	
営業収益計		2,837	100.0	10,607	100.0
営業費用					
支払手数料		2,140		2,283	
広告宣伝費		1,135		7,288	
委託計算費		13,226		13,992	
営業雑経費		7,382		11,734	
通信費		1,527		2,232	
印刷費		1,560		3,378	
協会費		1,977		2,032	
その他		2,317		4,092	

営業費用計		23,883	841.9		35,296	332.7
一般管理費						
給料		23,179			40,823	
役員報酬	4,900			5,480		
給料手当	18,279			35,343		
交際費		33			45	
旅費交通費		891			1,664	
租税公課		792			1,371	
地代家賃		1,708			5,873	
減価償却費		2,133			5,087	
諸経費		3,125			11,586	
通信費	938			1,170		
消耗品費	461			1,441		
水道光熱費	175			539		
支払手数料	1,367			6,150		
その他	184			2,286		
一般管理費計		31,860	1,123.1		66,449	626.4
営業損失		52,907	1,865.0		91,137	859.2
営業外収益						
受取利息		28			32	
雑収入		7			12	
営業外収益計		36	1.3		44	0.4
営業外費用						
雑損失		2			5	
営業外費用計		2	0.1		5	0.1
経常損失		52,873	1,863.8		91,098	858.8
特別損失						
固定資産除却損 1	244			-		
投資有価証券売却損	-			88		
特別損失計		244	8.6		88	0.8
税引前当期純損失		53,116	1,872.4		91,186	859.6
法人税、住民税及び事業税		420	14.8		710	6.7
当期純損失		53,536	1,887.2		91,896	866.3

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第5期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第6期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
株主資本		

資本金		
前期末残高	150,000	185,000
当期変動額		
新株の発行	35,000	25,000
当期変動額合計	35,000	25,000
当期末残高	185,000	210,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
合併による増加	-	94,861
新株の発行	-	25,000
当期変動額合計	-	119,861
当期末残高	-	119,861
資本剰余金合計		
前期末残高	-	-
当期変動額		
合併による増加	-	94,861
新株の発行	-	25,000
当期変動額合計	-	119,861
当期末残高	-	119,861
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	79,181	132,717
当期変動額		
当期純損失	53,536	91,896
当期変動額合計	53,536	91,896
当期末残高	132,717	224,614
利益剰余金合計		
前期末残高	79,181	132,717
当期変動額		
当期純損失	53,536	91,896
当期変動額合計	53,536	91,896
当期末残高	132,717	224,614
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	9,490
当期変動額合計	-	9,490
当期末残高	-	9,490

株主資本合計		
前期末残高	70,819	52,283
当期変動額		
合併による増加	-	94,861
新株の発行	35,000	50,000
当期純損失	53,536	91,896
自己株の取得	-	9,490
当期変動額合計	18,536	43,474
当期末残高	52,283	95,757
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	336	2,429
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,093	985
当期変動額合計	2,093	985
当期末残高	2,429	1,444
評価・換算差額等合計		
前期末残高	336	2,429
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	2,093	985
当期変動額合計	2,093	985
当期末残高	2,429	1,444
純資産合計		
前期末残高	71,155	54,712
当期変動額		
合併による増加	-	94,861
新株の発行	35,000	50,000
当期純損失	53,536	91,896
自己株式の取得	-	9,490
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	2,093	985
当期変動額合計	16,443	42,490
当期末残高	54,712	97,201

重要な会計方針

項目	期別	第5期	第6期
		自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）</p>	-
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法により償却しております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 3～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づき償却しております。</p> <p>(3)長期前払費用 均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(1)有形固定資産 同左 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 15年 器具備品 2～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3)長期前払費用 同左</p>
4. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	同左

会計方針の変更

第5期	第6期
自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日

	<p>（資産除去債務に関する会計基準等の適用）</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>（企業結合に関する会計基準等の適用）</p> <p>当事業年度より「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。</p>
--	--

表示方法の変更

第5期	第6期
自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
<p>（貸借対照表）</p> <p>1.前事業年度において「売掛金」として表示していたものは、「未収委託者報酬」として記載しております。</p> <p>（損益計算書）</p> <p>1.前事業年度において「信託報酬」として表示していたものは、「委託者報酬」として記載しております。</p> <p>2.前事業年度において営業費用の「諸会費」として表示していたものは、営業雑経費の「協会費」として表示しております。</p>	

（貸借対照表関係）

第5期	第6期
自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 器具備品 3,398千円</p> <p>2 無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウェア 680千円</p> <p>3 預り金 このうち投資信託の直販に伴う顧客からの預り金は162千円です。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 175千円 器具備品 5,450千円</p> <p>2 無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウェア 3,379千円</p> <p>3 預り金 このうち投資信託の直販に伴う顧客からの預り金は660千円です。</p>

（損益計算書関係）

第5期	第6期
-----	-----

自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日
1 固定資産除却損の内訳 ソフトウェア 244千円	-

(株主資本等変動計算書関係)

第5期(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
甲種類株式	1,600	14,400	-	16,000
乙種類株式	1,400	19,600	-	21,000
合計	3,000	34,000	-	37,000

(変動事由の概要)

1. 甲種類株式の増加数の内訳は、次の通りであります。
平成22年1月15日の株式分割による増加 14,400株
2. 乙種類株式の増加数の内訳は、次の通りであります。
第三者割当増資による新株式発行による増加 700株
平成22年1月15日の株式分割による増加 18,900株

第6期(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
甲種類株式	16,000	43,918	-	59,918
乙種類株式	21,000	44,142	-	65,142
合計	37,000	88,060	-	125,060

(変動事由の概要)

1. 甲種類株式の増加数の内訳は、次の通りであります。
合併による新株発行による増加 41,418株
第三者割当増資による新株式発行による増加 2,500株
2. 乙種類株式の増加数の内訳は、次の通りであります。
合併による新株発行による増加 21,642株
第三者割当増資による新株式発行による増加 22,500株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
甲種類株式	-	960	-	960
乙種類株式	-	3,420	-	3,420
合計	-	4,380	-	4,380

(変動事由の概要)

1. 甲種類株式の増加数の内訳は、次の通りであります。
取締役会決議による自己株式の取得による増加 960株
2. 乙種類株式の増加数の内訳は、次の通りであります。
取締役会決議による自己株式の取得による増加 3,420株

（リース取引関係）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

第5期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金および自社設定投資信託に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないものと認識しております。投資有価証券は基準価額の変動リスクに晒されております。これら資金運用に係るリスクは、管理部門による継続的なモニタリングにより管理しております。

未払金等の負債は全て1年内の支払期日であり、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画の作成などにより当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	5,707	5,707	-
(2)直販顧客分別金信託	33,900	33,900	-
(3)未収委託者報酬	297	297	-
(4)未収入金	1,043	1,043	-
(5)投資有価証券 其他有価証券	14,092	14,092	-
資産計	55,039	55,039	-
(1)未払金	11,174	11,174	-
(2)未払費用	1,685	1,685	-
(3)未払法人税等	651	651	-
負債計	13,510	13,510	-

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金(2)直販顧客分別金信託(3)未収委託者報酬(4)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

其他有価証券

投資有価証券はすべて投資信託であり、基準価格によっております。

負債

(1)未払金(2)未払費用(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,707	-	-	-
直販顧客分別金信託	33,900	-	-	-
未収委託者報酬	297	-	-	-
未収入金	1,043	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	40,947	-	-	-

(追加情報)当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

第6期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金および投資信託に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないものと認識しております。投資有価証券は基準価額の変動リスクに晒されております。これら資金運用に係るリスクは、管理部門による継続的なモニタリングにより管理しております。

未払金等の負債は全て1年内の支払期日であり、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画の作成などにより当該リスクを管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	7,270	7,270	-
(2)直販顧客分別金信託	35,000	35,000	-
(3)未収委託者報酬	1,060	1,060	-
(4)未収入金	2,368	2,368	-

(5)投資有価証券 その他有価証券	39,689	39,689	-
資産計	85,386	85,386	-
(1)未払金	1,531	1,531	-
(2)未払費用	2,482	2,482	-
(3)未払法人税等	1,047	1,047	-
負債計	5,059	5,059	-

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金(2)直販顧客分別金信託(3)未収委託者報酬(4)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

その他有価証券

投資有価証券はすべて投資信託であり、基準価格によっております。

負債

(1)未払金(2)未払費用(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	7,270	-	-	-
直販顧客分別金信託	35,000	-	-	-
未収委託者報酬	1,060	-	-	-
未収入金	2,368	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	45,697	-	-	-

(有価証券関係)

第5期(平成22年3月31日現在)

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,092	10,000	4,092
	小計	14,092	10,000	4,092
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		14,092	10,000	4,092

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。

第6期（平成23年3月31日現在）

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式 債券 その他	13,993	10,000	3,993
	小計	13,993	10,000	3,993
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式 債券 その他	25,696	26,622	926
	小計	25,696	26,622	926
合計		39,689	36,622	3,067

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
2,000		88

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

(単位：千円)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	第5期 (平成22年3月31日現在)	第6期 (平成23年3月31日現在)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	53,936	90,294
未払事業税	94	137
繰延税金資産小計	54,030	90,431
評価性引当額	54,030	90,431
繰延税金資産合計	-	-
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,663	1,623
繰延税金負債合計	1,663	1,623
繰延税金資産の純額	1,663	1,623

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因
となった主要な項目別の内訳

第5期	第6期
（平成22年3月31日現在）	（平成23年3月31日現在）
税引前当期純損失であるため記載していません。	税引前当期純損失であるため記載していません。

（セグメント情報等）

第6期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスは単一であるため、記載していません。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載していません。

（追加情報）

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（企業結合関係）

第6期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称

- ・ 楽知ん投信株式会社
- ・ かいたく投信株式会社

(2) 被取得企業の事業の内容

- イ．投資運用業
- ロ．第二種金融商品取引業

(3) 企業結合を行った主な理由

3社合併により、システム費用、人件費などの経費を大幅に削減し、経営効率を高め、収益改善を早期に取り組み、経営の安定化をはかるために経営統合いたしました。

(4) 企業結合日

平成22年4月1日

(5) 企業結合の法的形式

吸収合併

(6) 結合後企業の名称

クローバー・アセットマネジメント株式会社
（旧社名：浪花おふくろ投信株式会社）

(7) 取得した議決権比率

100.0%

(8) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の株式を交付した合併であること及び総体としての株主が占める相対的な議決権比率により、クローバー・アセットマネジメント株式会社（旧社名：浪花おふくろ投信株式会社）を取得企業に決定し

たしました。

2. 財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

3. 取得原価の算定に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及びその内訳

新株発行 94,861千円

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

株式の種類別の交換比率

甲を当社、乙を楽知ん投信株式会社、丙をかいたく投信株式会社としますと、

乙の普通株式10株につき、甲の甲種類株式9株の割合

丙のA種類株式10株につき、甲の甲種類株式6株の割合

丙のB種類株式10株につき、甲の乙種類株式6株の割合

交換比率の算定方法

専門家による株価評価結果を参考として、合併当事者間において協議の上算定しました。

交付株式数

甲種類株式：41,418株

乙種類株式：21,642株

4. 取得原価の配分に関する事項

(1) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

	(単位：千円)
流動資産	70,986
固定資産	32,734
資産計	103,719
流動負債	8,859
固定負債	-
負債計	8,859
純資産計	94,861

(2) のれんに関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第5期	第6期
自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日

1株当たり純資産額	1,478円70銭	1株当たり純資産額	805円44銭
1株当たり当期純利益金額	1,536円36銭	1株当たり当期純利益金額	847円17銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため及び1株当たり当期純損失が計上されているため記載していません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため及び1株当たり当期純損失が計上されているため記載していません。</p>	
<p>1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎</p>		<p>1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎</p>	
当期純利益(千円)	53,536	当期純利益(千円)	91,896
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	53,536	普通株式に係る当期純利益(千円)	91,896
普通株式の期中平均株式数(株)	34,846	普通株式の期中平均株式数(株)	108,474
<p>1株当たり純資産額の算定上の基礎</p>		<p>1株当たり純資産額の算定上の基礎</p>	
純資産の部の合計(千円)	54,712	純資産の部の合計(千円)	97,201
純資産の部から控除する合計額(千円)	-	純資産の部から控除する合計額(千円)	-
普通株式に係る期末の純資産(千円)	54,712	普通株式に係る期末の純資産(千円)	97,201
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	37,000	1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	120,680
<p>(注) 甲種類株式及び乙種類株式については、普通株式と同等の取扱をしております。</p>		<p>(注) 甲種類株式及び乙種類株式については、普通株式と同等の取扱をしております。</p>	

(重要な後発事象)

第5期(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(当社と楽知ん投信株式会社、かいたく投信株式会社との合併について)

当社は、平成22年4月1日に楽知ん投信株式会社、かいたく投信株式会社と合併いたしました。また、同日に、当社はクローバー・アセットマネジメント株式会社に社名変更しました。

合併に関する事項の概要は以下の通りです。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称

- ・ 楽知ん投信株式会社
- ・ かいたく投信株式会社

(2) 被取得企業の事業の内容

- イ. 投資運用業
- ロ. 第二種金融商品取引業

(3) 企業結合を行った主な理由

3社合併により、システム費用、人件費などの経費を大幅に削減し、経営効率を高め、収益改善を早期に取り組み、経営の安定化をはかるために経営統合いたしました。

(4) 企業結合日

平成22年4月1日

(5) 企業結合の法的形式

当社による吸収合併

(6) 結合後企業の名称

クローバー・アセットマネジメント株式会社
(旧社名：浪花おふくろ投信株式会社)

(7) 取得した議決権比率

100.0%

(8) 取得企業を決定するに至った主な根拠

経営理念および会社設立経緯が一致していることや、使用している計理システムが同じであることから、経営統合が容易でその効果も見込まれる楽知ん投信株式会社およびかいたく投信株式会社を取得企業に決定いたしました。

2. 取得原価の算定に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及びその内訳

新株発行 94,861千円

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

株式の種類別の交換比率

甲を当社、乙を楽知ん投信株式会社、丙をかいたく投信株式会社としますと、

乙の普通株式10株につき、甲の甲種類株式9株の割合

丙のA種類株式10株につき、甲の甲種類株式6株の割合

丙のB種類株式10株につき、甲の乙種類株式6株の割合

交換比率の算定方法

専門家による株価評価結果を参考として、合併当事者間において協議の上算定しました。

交付株式数

甲種類株式：41,418株

乙種類株式：21,642株

3. 取得原価の配分に関する事項

(1) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

	(単位：千円)
流動資産	70,986
固定資産	32,734
資産計	103,719
流動負債	8,859
固定負債	-
負債計	8,859
純資産計	94,861

(2) のれんに関する事項

該当事項はありません。

(株式発行について)

平成22年6月19日開催の取締役会において、第三者割当による新株式発行を決議し、平成22年7月30日付で払込が行われました。その概要は以下のとおりです。

- 発行する株式の種類及び数 甲種類株式：2,500株
乙種類株式：22,500株
- 発行価額 甲種類株式1株につき2,000円
乙種類株式1株につき2,000円
- 発行価額の総額 50,000,000円
- 発行価額のうち資本に組み入れる額 25,000,000円
- 資金の使途 運転資金

第6期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）（株式発行について）

平成23年6月20日開催の取締役会において、第三者割当による新株式発行を決議し、平成23年7月4日付で払込みが行われました。その概要は以下の通りです。

- 発行する株式の種類及び数 乙種類株式：40,000株
- 発行価額 乙種類株式1株につき1,250円
- 発行価額の総額 50,000,000円
- 発行価額のうち資本に組み入れる額 25,000,000円

5. 資金の使途

運転資金

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の該当箇所を<訂正前>から<訂正後>の内容に訂正いたします。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1)受託会社

名 称	資本金の額	事業の内容
住友信託銀行 株式会社	3,420億円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

平成22年9月末日現在

（後略）

<訂正後>

(1)受託会社

名 称	資本金の額	事業の内容
住友信託銀行 株式会社	3,420億円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

平成23年3月末日現在

但し、関係当局の認可等を前提に、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号を変更する予定です。

（後略）

2【関係業務の概要】

(1)受託会社

<訂正前>

（前略）

<再信託受託者の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金：51,000百万円（平成22年9月末日現在）

（後略）

<訂正後>

（前略）

<再信託受託者の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金：51,000百万円（平成23年3月末日現在）

（後略）

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月15日

クローバー・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

イデア監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 立野 晴朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているらくちんファンドの平成23年2月26日から平成23年8月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、らくちんファンドの平成23年8月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年2月26日から平成23年8月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

クローバー・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年11月15日

クローバー・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

イデア監査法人

指定社員 公認会計士 立野 晴朗
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているクローバー・アセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クローバー・アセットマネジメント株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

* 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月16日

クローバー・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

イデア監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 立野 晴朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているらくちんファンドの平成22年2月26日から平成22年8月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、らくちんファンドの平成22年8月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年2月26日から平成22年8月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

クローバー・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年11月16日

クローバー・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

イデア監査法人

指定社員 公認会計士 立野 晴朗
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているクローバー・アセットマネジメント株式会社（旧社名：浪花おふくろ投信株式会社）の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クローバー・アセットマネジメント株式会社（旧社名：浪花おふくろ投信株式会社）の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年4月1日に楽知ん投信株式会社及びかいたく投信株式会社と合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

* 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。